

平成 2 7 年

彦根愛知犬上広域行政組合議会
会 議 録

1 2 月臨時会
(12 月 22 日)

彦根愛知犬上広域行政組合議会

〈第 3 号〉

平成 27 年 12 月

彦根愛知犬上広域行政組合議会臨時会会議録目次

第 3 号 12 月 22 日（火）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
会議に出席した議員	1
会議に欠席した議員	2
議場に出席した事務局職員	2
会議に出席した説明員	2
開会	3
開議	3
議席の指定	3
会議録署名議員の指名（7 番 深田治夫君、9 番 長崎任男君）	3
会期の決定	3
議案第 5 号上程（管理者提案説明）	3
議案第 5 号（質疑・討論）	6
議案第 5 号（採決）	6
議案第 6 号上程（管理者提案説明）	6
議案第 6 号（質疑・討論）	8
議案第 6 号（採決）	8
議案第 7 号上程（管理者提案説明）	8
議案第 7 号（質疑・討論）	9
議案第 7 号（採決）	9
閉会	9
付録	
全員協議会（平成 27 年 12 月 22 日）	10

1 2 月 彦根 愛知 犬上 広域 行政 組合 議会 臨時 会 会 議 録 (第 3 号)

平成 27 年 12 月 22 日 (火)

議 事 日 程

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議案第 5 号上程 (管理者提案説明・質疑・討論・採決)
- 第 5 議案第 6 号上程 (管理者提案説明・質疑・討論・採決)
- 第 6 議案第 7 号上程 (管理者提案説明・質疑・討論・採決)

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第 5 号
平成 27 年度 (2015 年度) 彦根 愛知 犬上 広域 行政 組合 一般 会計 補
正 予算 (第 2 号)
- 日程第 5 議案第 6 号
彦根 愛知 犬上 広域 行政 組合 個人 情報 保護 条例 の 一部 を 改正 する 条
例 案
- 日程第 6 議案第 7 号
彦根 愛知 犬上 広域 行政 組合 監 査 委員 の 選 任 に つ き 同 意 を 求 め る こ
と に つ い て

会 議 に 出 席 し た 議 員 (17 名)

2 番 獅 山 向 洋 君	11 番 和 田 一 繁 君
3 番 北 川 久 二 君	12 番 森 隆 一 君
4 番 村 岸 善 一 君	13 番 中 野 正 剛 君
5 番 山 内 善 男 君	14 番 辻 真 理 子 さん
7 番 深 田 治 夫 君	15 番 安 居 正 倫 君
8 番 前 田 広 幸 君	16 番 安 澤 勝 君

9番 長崎 任男 君
10番 安藤 博 君

17番 河村 善一 君
18番 外川 善正 君
19番 赤井 康彦 君

会議に欠席した議員（2名）

1番 木村 修 君

6番 西澤 伸明 君

議場に出席した事務局職員

事務局長 高田 秀樹
事務局次長 村田 淳樹

事務局副主幹 藤野 知之
書記 高橋 大

会議に出席した説明員

管理者 大久保 貴 君
副管理者 川嶋 恒紹 君
副管理者 宇野 一雄 君
副管理者 伊藤 定勉 君
副管理者 北川 豊昭 君
副管理者 久保 久良 君
会計管理者 西田 哲雄 君

事務局長 高田 秀樹 君
総務課長 村田 淳樹 君
紫雲苑場長 茶木 作夫 君
建設推進室長 林 善和 君
中山投棄場長 片岡 聡 君

午後 2 時 03 分開会

○議長（赤井康彦君） それでは、ただいまから、平成 27 年 12 月彦根愛知犬上広域行政組合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、17 名で、会議開会定足数に達しております。よって、平成 27 年 12 月臨時会は、成立いたしました。直ちに、本日の会議を開きます。

日程第 1 議席の指定

○議長（赤井康彦君） 日程第 1、新たに就任いただきました議員の議席の指定を行います。議席は、ただいま、ご着席の議席といたします。4 番 村岸善一君。8 番 前田広幸君。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（赤井康彦君） 次に、日程第 2、本日の会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、7 番 深田治夫君、9 番 長崎任男君を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

○議長（赤井康彦君） 次に、日程第 3、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日、1 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤井康彦君） 異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日 1 日間に決定いたしました。

日程第 4 議案第 5 号上程

○議長（赤井康彦君） 次に、日程第 4、議案第 5 号 平成 27 年度（2015 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。職員に議案を朗読させます。

〔藤野議会事務局副主幹朗読〕

○議長（赤井康彦君） 提案者の説明を求めます。管理者。

○管理者（大久保貴君） それでは、お手元の議案書で別冊としております議案第 5 号 平成 27 年度（2015 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第 2 号）の概要につきまして、ご説明申し上げます。補正前の予算総額が 6 億 5044 万 9 千円に対しまして、歳入歳出それぞれに 978 万 2 千円を減額しまして、予算総額を 6 億 4066 万 7 千円とするものでございます。

今回の補正予算の内容につきましては、歳入におきましては、歳出の減額補正などによります負担金の減額、前年度の決算上剰余金を繰越金に計上するもの、などでございます。歳出につきましては、歳入の繰越金に計上した額につきまして、財政調整基金への積立て、斎場管理費、投棄場管理費の備品購入費などにつき

まして減額をお願いするものでございます。

詳細につきましては、事務局よりご説明申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（赤井康彦君） 続いて事務局からの詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長（村田淳樹君） 失礼いたします。それでは、議案第5号 平成27年度（2015年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第2号）をご説明させていただきます。お手元の補正予算書の方をご覧くださいませ。

開いていただきまして、1ページでございます。提出議案の総括でございます。歳入・歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ978万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4066万7千円とするものでございます。

続きまして、2ページ、第1表 歳入歳出予算補正をお開きください。歳入につきましては、第1款 分担金及び負担金、第2項 負担金は、補正前の5億829万7千円から、443万1千円を減額し、5億386万6千円とするもの。第3款 財産収入、第1項 財産運用収入は、補正前の18万9千円に2万5千円を追加し、21万4千円とするもの。第4款 繰入金、第1項 基金繰入金は、補正

前の1億672万7千円から1419万4千円を減額し、9253万3千円とするもの。第5款 繰越金、第1項 繰越金は、補正前の150万円に881万8千円を追加し、1031万8千円とするものであります。

続きまして、3ページでございます。第2款 衛生費、第1項 衛生管理費は、補正前の1億3494万6千円に、884万3千円を追加し、1億4378万9千円とするもの。第2項 保健衛生費は、補正前の3億2323万1千円から364万4千円を減額し、3億1958万7千円とするもの。第3項 清掃費は、補正前の1億8466万円から1498万1千円を減額し、1億6967万9千円とするものでございます。

歳入、歳出の詳細な内容につきましては、5ページでございます。歳入歳出補正予算事項別明細書を用いて説明させていただきますが、先に歳出から説明させていただきますので、恐れ入りますが補正予算書の11ページをお開きください。

3. 歳出、第2款 衛生費、第1項 衛生管理費、第2目 財政調整基金積立金は、平成26年度からの決算上剰余金1031万8千円から補正前の繰越金150万円を差し引いた881万8千円の積立と、その利息分2千円を合わせました882万円の増額をお願いするものでございます。同じく、第4目 斎場施設整備基金積

立金は、利息分 2 万 3 千円の増額をお願いするものでございます。

次に、第 2 款 衛生費、第 2 項 保健衛生費、第 1 目 斎場管理費は、紫雲苑の備品購入費の入札による執行残分につきまして、364 万 4 千円の減額をお願いするものでございます。

次に、第 2 款 衛生費、第 3 項 清掃費、第 1 目 投棄場管理費は、重機の購入によりましてホイールローダーの修繕が不要となりましたことから修繕料を、14 万 2 千円減額するとともに、中継基地に使用いたします重機等の備品購入費につきましても入札執行残分の 1415 万 8 千円の減額をお願いするものでございます。

同じく、第 2 目 塵芥焼却場費におきましては、平成 26 年度中の滋賀県との協議によりまして 27 年度に現在の地域計画の見直しを予定をいたしておりましたが、本年度の県との協議によりまして、本年度の見直しはせず、来年度に見直しすることとなりましたため、委託料の 68 万 1 千円の減額をお願いするものでございます。

続きまして歳入のご説明をいたしますので、お戻りをいただきまして補正予算書の 7 ページをお開きいただきたいと思っております。

2. 歳入、におきまして、第 1 款 分担金及び負担金、第 2 項 負担金、第 1 目 負担金は、歳出のところで

ご説明をさせていただきましたが、紫雲苑の備品購入費の減額と投棄場の修繕料、備品購入費の減額、塵芥焼却場費の委託料の減額等によりまして、構成市町の運営費負担金、443 万 1 千円の減額をお願いするもので、構成市町別の負担金額につきましては、説明欄の記載のとおりでございます。

次に、8 ページ。第 3 款 財産収入、第 1 項 財産運用収入、第 1 目 利子及び配当金は、財政調整基金に積み立てる平成 26 年度からの決算上剰余金の利息と、斎場施設整備基金の利息分を合わせました、2 万 5 千円の増額をお願いするものでございます。

次に、9 ページ。第 4 款 繰入金、第 1 項 基金繰入金、第 2 目 投棄場重機・施設整備基金繰入金は歳出のところでご説明しましたように、投棄場におきます重機の購入につきまして、入札の結果、執行残が生じましたことから備品購入費にかかる財源といたしておりました基金の繰入、1419 万 4 千円の減額をお願いするものでございます。

次に、10 ページ。第 5 款 繰越金、第 1 項 繰越金、第 1 目 繰越金につきましては、8 月組合議会定例会で認定いただきました平成 26 年度の決算にかかります決算上剰余金 1031 万 8 千円から補正前の額の 150 万円を差し引きました 881 万 8

千円の増額をお願いするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（赤井康彦君） これより、質疑を行います。質疑の通告書が提出されておりませんので質疑なしと認めます。以上で、議案第5号に対する質疑を終結いたします。

○議長（赤井康彦君） これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤井康彦君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

○議長（赤井康彦君） これより、採決を行います。議案第5号 平成27年度（2015年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第2号）を、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（赤井康彦君） ご着席願います。起立全員であります。よって、議案第5号 平成27年度（2015年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第6号上程

○議長（赤井康彦君） 次に、日程第5、議案第6号 彦根愛知犬上広

域行政組合個人情報保護条例の一部を改正する条例案を議題といたします。職員に議案を朗読させます。

〔藤野議会事務局副主幹朗読〕

○議長（赤井康彦君） 提案者の説明を求めます。管理者。

○管理者（大久保貴君） 議案第6号につきましては、お手元の議案に併せまして、条例改正概要書を添付させていただいておりますので、当組合の個人情報保護条例の一部を改正する条例案につきまして、その概要をご説明いたします。

平成25年5月31日に公布されました行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、これ以後は番号法と申し上げますが、この番号法によりまして、平成27年10月5日から個人番号の指定、通知等に関する規定が施行されまして、平成28年1月1日から個人番号の利用に関する規定が施行されることとなっております。

番号法では、個人番号を含む個人情報特定個人情報として厳格な保護措置を講ずることとされておりました。個人情報にかかるとして一般法である個人情報保護法、行政機関が保有する個人情報の保護に関する法律などが適用されない地方公共団体においては、番号法第31条によりまして、一般法の読み替え規定と同様の措置を講ずることとされておりますことから、当組合の個人情報の取り

扱いを定めております個人情報保護条例を改正しようとするものでございます。

具体的に申しますならば、特定個人情報の利用目的以外の目的での利用および実施機関以外の者への情報の制限について定めるもの、あるいは情報提供等記録については利用目的以外の目的での利用を禁止するなど、必要な規定の整備を行うものでございますが、詳細につきましては、事務局から説明を申し上げますので、よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○議長（赤井康彦君） はい。続いて、事務局からの詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長（村田淳樹君） 失礼いたします。それでは、議案第6号 彦根愛知犬上広域行政組合個人情報保護条例の一部を改正する条例案につきまして、ご説明させていただきます。

あらかじめ、条例案および条例改正概要書を配付させていただいておりますが、去る11月27日の当組合議会全員協議会におきまして、事務局長より改正条項ごとの詳細説明をいたしておりますので、本日は、条例案の添付でございます条例改正概要書によりまして、条例改正の趣旨等について説明をさせていただきます。

条例改正概要書にも記載いたして

おりますとおり、このたびの条例改正におきましては、当組合が保有いたしております特定個人情報の適正な取扱いを確保し、および組合が保有する特定個人情報の開示、訂正、利用の停止等を実施するために必要な規定の整備を行うものでございます。

まず、はじめに、当組合の個人情報取扱事務に関する個人情報の利用および提供の制限を定めております条例第8条に追加いたします、第8条の2の関係では、特定個人情報の利用目的以外の目的での利用および実施機関以外の者への提供の制限について定めるもの。また、第8条の3の関係では、情報提供等の記録について、利用目的以外の目的での利用を禁止するものでございます。

次に、条例第12条、第20条、第22条の2の関係では、特定個人情報の開示請求、訂正請求および利用停止請求について定めるものでございます。併せまして、第22条の2の関係では、情報提供等の記録につきましては、利用停止請求を認めないこととするものでございます。

次に、個人情報の訂正等の請求に対する決定等を定めております条例第24条に追加する第24条の2の関係では、情報提供等記録につきましては、訂正を行った場合に総務大臣および情報照会者または情報提供者に対し通知することとするもので

ございます。

次に、条例第25条の関係では、個人情報の開示および訂正等にかかる手数料の費用負担について定めておりますが、特定個人情報の開示請求につきましては、経済的困難その他特別な理由があると認めるときは、開示請求にかかる公文書の写しの交付および作成に要する費用を減額し、または免除することができることとするものでございます。

次に、条例第27条関係では、当組合の個人情報保護審査会の所掌事項に、特定個人情報保護評価に関し、意見を述べることを追加するものでございます。

最後に、第33条関係では、特定個人情報の開示につきましては、他の制度等との調整についての規定を適用しないこととするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（赤井康彦君） これより、質疑を行います。質疑の通告書が提出されておられませんので質疑なしと認めます。以上で、議案第6号に対する質疑を終結いたします。

○議長（赤井康彦君） これより、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤井康彦君） 討論なしと

認め、討論を終結いたします。

○議長（赤井康彦君） これより、採決を行います。議案第6号 彦根愛知犬上広域行政組合個人情報保護条例の一部を改正する条例案を、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（赤井康彦君） ご着席願います。起立全員であります。よって、議案第6号 彦根愛知犬上広域行政組合個人情報保護条例の一部を改正する条例案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第7号上程

○議長（赤井康彦君） 次に、日程第6、議案第7号 彦根愛知犬上広域行政組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、8番 前田広幸君の退席を求めます。

〔前田広幸議員、退席〕

○議長（赤井康彦君） それでは、職員に議案を朗読させます。

〔藤野議会事務局副主幹朗読〕

○議長（赤井康彦君） 提案者の説明を求めます。管理者。

○管理者（大久保貴君） 議案第7号 当組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、ご説明を申し上げます。

当組合の議会選出の監査委員でありました佐々木康雄議員につきまして、豊郷町議会議員としての任期、また当組合議会議員としての任期が、去る11月13日をもって満了いたしましたことから、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、後任の監査委員として、議員の中から、前田広幸議員を選任することにつきまして、議会の同意を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（赤井康彦君） これより、質疑を行います。質疑の通告書が提出されておりませんので質疑なしと認めます。以上で、議案第7号に対する質疑を終結いたします。

○議長（赤井康彦君） これより、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤井康彦君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

○議長（赤井康彦君） これより、採決を行います。議案第7号 彦根愛知犬上広域行政組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを、原案のとおり同意を与えることに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（赤井康彦君） ご着席願います。起立全員であります。よって、議案第7号 彦根愛知犬上広域行政組合監査委員の選任につき同意を求

めることについては、原案のとおり同意を与えることに決しました。

○議長（赤井康彦君） 8番 前田広幸君の入場を許します。

〔前田広幸議員、入場〕

○議長（赤井康彦君） ただいま、当組合監査委員として、議会の同意を得ましたので、前田議員のごあいさつをお願いいたします。

○8番（前田広幸君） ただいまは、監査委員の選任案件につきまして、ご同意していただき誠にありがとうございます。精一杯努めさせていただきますので、何卒、よろしくお願い致します。

○議長（赤井康彦君） どうもありがとうございました。

以上をもちまして、今臨時会に付議されました議案は、全て議了いたしました。

これをもちまして、平成27年12月彦根愛知犬上広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。

皆様、ご苦労様でした。

午後2時27分閉会

会議録署名議員

議長 赤井康彦

議員 深田治夫

議員 長崎任男

全 員 協 議 会
(12 月 22 日)

平成 27 年 12 月 22 日(火曜日)

午後 1 時 59 分開会

○議長(赤井康彦君) 定刻前ですがけれども皆さん、お集まりでございますので臨時会の開会前にお時間をいただきまして全員協議会を行いたいと思います。はじめに、理事者に関しまして、事務局から報告がございます。

○事務局(高田事務局長) 失礼いたします。議会事務局長の高田でございます。それでは、ご報告をさせていただきます。去る 12 月 17 日に彦根市議会におきまして、副市長の定数を 2 人とする副市長定数条例の一部を改正する条例案が可決されまして、併せて、副市長の選任同意議案につきましても議会で同意されたことによりまして、川嶋恒紹様が 12 月 18 日から彦根市副市長に就任されたところでございます。当組規約の第 8 条第 2 項の管理者の属する関係市町に 2 人以上の副市長が置かれている場合は管理者の指定する副市長とするということで、組合の副管理者の指定が管理者によって行われます。このたび、管理者が川嶋副市長を副管理者として指定されましたので、ご報告させていただきますとともに、本日もご出席いただいておりますのでご紹介させていただきます。

○副管理者(川嶋恒紹君) 皆さん、こんにちは。このたび、彦根市副市長に就任させていただくことになりました川嶋でございます。また、本広域行政組合の副管理者として、市長から新たに指名をいただきました。本組合の事業は、住民生活に密着して欠くことのできない大変重要なものばかりでございます。1 市 4 町が連携、協力し合って円滑に業務が遂行できるよう大久保管理者、そして諸先輩方の副管理者の方々をはじめ、関係する皆様方と共にですね、努力して参りたいと思いますので議員の皆様のご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○事務局(高田事務局長) ありがとうございます。最後に、本日の欠席届が提出されておりますのでご報告させていただきます。甲良町の木村修議員、西澤伸明議員がご欠席でございます。以上でございます。

○議長(赤井康彦君) はい、ありがとうございます。これを持ちまして、全員協議会を終わります。

○議長(赤井康彦君) 次に、今臨時会の開会に当たりまして、管理者よりごあいさつをお願いいたします。管理者。

○管理者（大久保貴君） 皆様、こんにちは。それでは、12月組合議会臨時会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

議員各位におかれましては、平素から当組合の管理運営に格別のご理解とご支援を頂戴しておりまして、改めて厚くお礼申し上げたいと思います。また、本日は、年末、何かと公私にわたってご多用の中、ご出席をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、本日の臨時会は、平成27年度彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算、彦根愛知犬上広域行政組合個人情報保護条例の一部を改正する条例案、および彦根愛知犬上広域行政組合監査委員の選任につき同意を求めること、それぞれについて議案として提案をさせていただくものでございます。どうか、慎重にご審議を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、一言、ごあいさつとさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（赤井康彦君） ありがとうございます。ありがとうございました。

午後2時01分閉会